

平成 2 9 年度

大竹市教育委員会点検・評価報告書

(平成 2 8 年度事業対象)

平成 2 9 年 9 月

大竹市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 2 6 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

本市では、第5次大竹市総合計画「わがまちプラン」の将来像である「笑顔・元気・かがやく大竹」の実現に向けて、市民と行政がともに考え、担うまちづくりを進めています。

大竹市教育委員会といたしましても、“大竹を愛する人づくり”と“心にゆとりを感じるまち”の基本目標に基づいて、学校教育及び生涯学習の施策の充実を図るとともに、各種事業に取り組んでいるところです。

この「大竹市教育委員会点検・評価報告書」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果をとりまとめたものです。

市教育委員会では、この制度が導入された平成20年度（平成19年度事業）から、学識経験者の知見を活用した点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への周知を実施してまいりました。

この度、平成28年度の取組状況の点検・評価を実施しましたので、ここに報告いたします。この結果を活かし、今後とも、第5次大竹市総合計画に掲げられた「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向け、引き続き努力してまいりたいと考えています。

平成29年9月

大竹市教育委員会教育長 大石 泰

目 次

I 教育行政施策の点検・評価の概要	1
-------------------	---

II 施策別評価シート

1 評価シートの見方	3
2 評価シート	5

総務学事課

(事業番号)① 保・幼・小連携事業	6
② 教育推進事業	7
③ 奨学金貸付事業	8
④ 学校における食育の推進	9
⑤ 教育振興事業	10

生涯学習課

(事業番号)⑥ 家庭教育・子育て支援事業	11
⑦ 21世紀を担う人材育成事業	12
⑧ 社会教育推進事業	13
⑨ 人権推進事業	14
⑩ 放課後児童クラブの運営	15
⑪ 生涯学習施設の維持管理事業	16
⑫ スポーツ推進事業	17
⑬ 文化財保護事業	18
⑭ 文化祭等開催事業	19

III 教育委員会の活動状況	20
----------------	----

参考資料	26
------	----

・大竹市専門委員設置要綱	27
--------------	----

・大竹市教育委員会外部評価実施要領	29
-------------------	----

I 教育行政施策の点検・評価の概要

1 目 的

平成20年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

この点検・評価は、市民誰もが豊かな人生を全うできる教育行政の推進に資するとともに、実施内容について市民に周知することを目的としています。

2 点検・評価の対象及び実施について

本市では、平成23年3月に第5次大竹市総合計画「わがまちプラン」を策定し、教育委員会の事務を含め市全体としてまちづくりの基本目標を定め、さらに、基本目標ごとに、主な施策の取組方向に基本方針と数値目標を掲げて、まちづくりを行っています。教育行政と一般行政の調和を図る観点から、教育委員会独自の目標を設けるのではなく、平成28年3月に策定された「大竹市総合計画後期基本計画（実施計画期間：平成28～平成31年度）（以下「後期基本計画」）」に主要な取組として掲載され、平成28年度に教育委員会が実施した事業の中から事務の点検及び評価を実施し、外部評価専門委員に意見をいただいています。

(1) 対象年度

平成28年度

(2) 実施方法

教育委員会が評価シートにより自己評価を実施するとともに、学識経験者である次の外部評価専門委員に、教育委員会の評価を踏まえての意見をいただきました。

<外部評価専門委員>

竹 野 英 敏	広島工業大学情報学部知的情報システム学科教授
畠 中 和 樹	元公立中学校長、元広島教育事務所生涯学習課長
二階堂百合子	元公立小学校校長、元公民館長

3 点検・評価結果の概要

後期基本計画の重点的に取り組む事業のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点毎に評価（自己評価）しました。判定はBが多くを占める結果となっています。結果からみると、目標値を達成できなかったことによるC判定がみられるものの、おおむね実施による効果を得ている結果となりました。事業の有効性については、効果を得るために時間を要する事業の判定結果をBと評価した事により、B判定の多い結果となっていますが、一定の効果がみられる結果となっています。事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取り組みが必要です。

(1) 結果判定

点検した事業数 14

評価の観点	評価の視点	評価項目毎の判定結果		
		A	B	C
事業の必要性	事業手法 (割合：判定結果/14)	5 (35.7%)	9 (64.3%)	0 (0%)
事業の有効性	目標値 (割合：判定結果/13)	5 (38.5%)	6 (46.1%)	2 (15.4%)
	目指す効果 (割合：判定結果/14)	0 (0%)	14 (100%)	0 (0%)
事業の効率性	費用対効果 (割合：判定結果/14)	7 (50.0%)	7 (50.0%)	0 (0%)

(2) 方向性

区 分	現状の まま継続	事業を 拡大	事業を 縮小
施策数	14	0	0
割 合	100%	0	0

Ⅱ 施策別評価シート

評価対象は、「後期基本計画」に掲載されている事業から選定しました。

＜評価シートの見方について＞

○ 事業名，担当課名，担当係名

「後期基本計画」に掲載されている事業（大事業の名称）を事業名とし，担当課名及び担当係名を記載しています。

1 事業概要（PLAN）

（1）総合計画後期基本計画施策体系

「後期基本計画」の「基本目標」，「施策の方向」及び「主要な施策」の分類を記載しています。

（2）目的

何のために事業を行うのか，事業の果たす役割を具体的かつ簡潔に記載しています。

（3）目指す効果

事業を実施することにより，現状をどのような状態にしたいのか，どのような成果を得たいのかを記載しています。

2 実施状況（DO）

（1）実施内容

目的達成のため，平成28年度において実際にどのような取り組みを行ったのか，具体的な活動内容を記載しています。

（2）実績

「後期基本計画」に掲載されている「指標」，「平成26年度現況値」及び「平成31年度目標値」を基に，年度ごとの目標値及び実績値を記載しています。（年度ごとの記載が困難な場合は「－」を記載しています。）

（3）コスト

平成27年度から平成29年度の事業費（人件費を除く。）の決算額または予算額と，内訳として一般財源の金額を記入します。

3 自己評価及び方向性（CHECK & ACTION）

（1）評価の項目

「必要性」，「有効性」，「効率性」の評価項目で事業を検証しました。

検証した結果は「評価区分」のうちから該当する自己評価の結果を選択し，「説明」欄にその理由を総括して記載しています。

(2) 方向性

今後の事業実施について次の選択肢から当てはまるものを選択しました。

また、「説明」欄に、方向性を選択した理由を記入するとともに、今後の取組内容を記載しています。

事業の実施	方法	選択肢の説明
継続	拡大する	効果等（住民ニーズ）が高く、事業コスト及び事業の実施内容（回答、面積、人数など）を拡大する場合に選択します。
	現状を基本とする	次の①又は②に該当する場合に選択します。 ①効果を得ている事業であり、コスト、手段の見直しが必要なく、現状の事業内容及び予算で継続する場合 ②効果が認められる事業であるが、コスト、手段などを改善する余地があり、今後改善して事業を継続する場合 ※ ②に該当する場合は「説明」欄に具体的な改善方法等を記載しています。
	縮小する	効果等（住民ニーズ）が低く、事業コスト及び事業の実施内容（回答、面積、人数など）を縮小する場合に選択します。
休廃止を検討	廃止する	事業を廃止する場合に選択します。
	一時休止する	社会状況や住民ニーズの変化などの理由により、一旦事業を休止して様子を見る場合等に選択します。
	他の事業と統合する	単に事業を1つにまとめるためのものではなく、当該事業の果たす役割等を見極めたうえで一方を廃止させる場合を選択します。

4 評価委員意見

外部評価専門委員からの意見を記載しています。

Ⅱ 施策別評価シート

総 務 学 事 課

- (事業番号) ① 保・幼・小連携事業
- ② 教育推進事業
- ③ 奨学金貸付事業
- ④ 学校における食育の推進
- ⑤ 教育振興事業

生 涯 学 習 課

- (事業番号) ⑥ 家庭教育・子育て支援事業
- ⑦ 21世紀を担う人材育成事業
- ⑧ 社会教育推進事業
- ⑨ 人権推進事業
- ⑩ 放課後児童クラブの運営
- ⑪ 生涯学習施設の維持管理事業
- ⑫ スポーツ推進事業
- ⑬ 文化財保護事業
- ⑭ 文化祭等開催事業

事業名	保・幼・小連携事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	幼児期の教育
(2) 目 的	幼児期から基本的な生活習慣が身に付くよう、保育所・幼稚園で十分に指導し、小学校などの教育機関と連携して、一貫した教育を確立します。	
(3) 目指す効果	小学校入学前に生活習慣の基礎を身に付けることができます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		既存の保・幼・小連絡会を活用して、学校区を単位として協議会を開催しました。						
(2)	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績数	保・幼・小連携協議会の実施回数	目標値	-	1回	1回	1回	2回	3回
		実績値	-	1回	1回			
(3)コスト	単位:千円	H27		H28		H29(予算)		
	事業費①	0		0		21		
	うち一般財源	0		0		21		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	B 一貫した教育を確立する為には協議会を開催することが重要ですが、協議したことが事業に反映できるよう取り組む必要があると考えます。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	A 現時点で目標値に達しているため、達成していると考えます。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B すぐに効果が得られるものではないため、継続的に取り組む必要性があります。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A 経費をかけることなく目標値を達することができています。	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方 法	現状を基本とする
説明	現在各小学校は入学前に幼稚園や保育所を訪問して新入学児童の実態把握を行なっています。また入学前に幼稚園や保育所による新入学児童の学校訪問の場を設けることで、幼稚園や保育所に対して学校生活にご理解いただき、新入学児童に対しては現在の生活を見直すきっかけをつくります。加えて入学後に小学校において幼稚園・保育所合同の会議を設けることで入学後の児童の変容を見ていただき、今後の幼稚園・保育所の取り組みに役立てていただいています。今後は連携をより深め、保・幼・小の一貫した教育の推進を図っていきます。			

4 評価委員意見

○事業を評価するにあたり、経費に対する効果という視点が重要である。その視点で見ると、平成28年度は事業費がなく、評価対象事業としては適切でない。事業費をかければもっと効果が見込まれるといった視点で評価を行えるような事業にするか、または、ほかの事業を評価事業として選定してもらいたい。

○今後、事業を実施するにあたり、学校区単位だけでなく、全市での協議会の開催も検討してもらいたい。

事業名	教育推進事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	義務教育の充実
(2) 目 的	「知・徳・体」の基礎・基本を充実することで、児童生徒に「生きる力」を身に付けさせます。	
(3) 目指す効果	児童生徒一人ひとりにとって、学習しやすい環境をつくることができます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○広島県が措置した加配教員を配置し、児童生徒に対し理解度に応じた指導を行いました。 ○市が措置した特別支援教育支援員・学級支援員を配置し、児童・生徒に対し必要に応じた支援を行いました。あわせて読書活動推進員を配置し、学校図書室における読書学習活動を推進しました。 ○いじめを防止するため思いやりや生命尊重などの価値観を高める心の教育の推進を行いました。あわせていじめを早期発見するため状況の把握につとめ、認知した場合は組織的な対応を行いました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率(県平均との比較)	目標値	-	+1.3pt	±0.0pt	+1.0pt	+2.0pt	+3.0pt
		実績値	+1.3pt	▲1.3pt	▲1.2pt			
	全国学力・学習状況調査の平均正答率(県平均との比較)	目標値	-	+1.3pt	+1.3pt	+1.5pt	+2.0pt	+3.0pt
		実績値	+0.4pt	+1.3pt	▲1.0pt			
	体力・運動能力テストで県平均以上の項目数	目標値	-	12項目	13項目	13項目	13項目	16項目
		実績値	10項目	12項目	10項目			
	特別支援員を配置した割合	目標値	-	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	100%	100%			
	いじめの認知件数	目標値	-	17件	15件	13件	10件	10件
		実績値	17件	11件	12件			
(3)コスト 単位:千円		H27	H28	H29(予算)				
事業費		21,416	27,928	32,891				
うち一般財源		6,836	9,608	10,189				

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	A	加配教員や支援員の配置を行い指導支援体制の充実を図りました。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	B	調査及びテストの結果の県平均との比較においては、目標値には届きませんでした
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	B	支援員等の配置によって学習しやすい環境は整いましたが、学力及び体力・運動能力の向上には時間がかかると考えます。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	B	学力及び体力・運動能力については県平均を下回っています。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	児童生徒一人ひとりが将来をたくましく生きる力を定着できるよう、学力及び体力・運動能力の向上に取り組むとともに、配置体制を維持し児童生徒の実態に応じた効果的な指導及び支援体制をめざします。いじめについては心の教育の推進を行うとともに、重大事案につなげないため、積極的認知を行い、早期発見・早期解決につとめます。				

4 評価委員意見

○指標項目が多く、目標値達成の判断が難しい。事業概要に掲げた「目指す効果」に沿った指標項目を選定して目標値としてもらいたい。

事業名	奨学金貸付事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	青少年の健全育成
(2) 目 的	優良な生徒であって、かつ経済的理由により修学が困難な方に対して奨学金を貸し付けることで、向上心あふれる青少年を支援します。あわせて定住促進の視点も加えた返還免除の仕組みをもつ奨学金制度を実施することで、若者の定住を促進します。	
(3) 目指す効果	免除制度の利用者が増えることで、若者の定住促進につなげ、急速な人口減少に歯止めをかけます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○経済的理由により、高校・大学などでの修学が困難な優良な学生に対し、奨学金を貸し付けました。 ○奨学金制度利用者が就学を終えた後、市内に継続して2年間居住し、引き続き居住する場合には、貸し付けた奨学金の返還を免除しました。							
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
免除制度の利用者数	目標値		-	30人	43人	45人	47人	50人
	実績値		28人	41人	41人			
(3)コスト	単位:千円	H27		H28		H29(予算)		
事業費		14,856		11,136		15,672		
	うち一般財源	14,856		11,136		15,672		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
必要性	事業手法	A	妥当である	B	新規利用者数が増えていないので、周知について更に取り組まなければならないと考えます。	
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A	達成している	B	利用者数及び申請割合は昨年度と同水準でしたが、目標値には届きませんでした。	
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている	B	利用者がいるので、一定の効果は得られていますが、免除制度を周知して、より定住促進につなげる必要があると考えます。	
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い	A	返還免除利用者が増加しており、若者の定住につながるので、費用に対する効果はあると考えます。	
		B	十分でない			
		C	低い			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする	
説明	○学業等優良な生徒が経済的理由により高校・大学等で修学が困難となることの無いよう、奨学金制度を周知し、貸し付けを行います(新規貸付に必要な予算の確保を目指します)。 ○返還免除制度について、周知を行い、目標値として設定した人数の方に制度を利用してもらうことで、定住促進を図ります。					

4 評価委員意見

○奨学金新規貸付については市広報に掲載し、市内中学校3年生の全生徒に資料を配布していれば、周知は十分行っていると考えられる。
○免除者が増えることは市にとって有益なことなので、奨学金返還免除の制度の周知方法について検討をしてもらいたい。
○新規利用者については高等学校の授業料免除の影響を分析してみる事も必要だと思われる。

事業名	学校における食育の推進	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	食育の推進
(2) 目 的	○食の大切さを学び、食に関する様々な経験をする事で、生涯にわたって健全な食生活を実践することを目指します。 ○自然の恩恵や関係する人々への感謝・理解を深めます。	
(3) 目指す効果	○さまざまな教科等と関連させながら、学校の教育活動全体で食育を進めることで、児童生徒が発達段階に応じた食に関する知識や能力が総合的に身につくとともに、家庭や地域を巻き込んだ食育を推進することができます。 ○学校給食が「生きた教材」として活用されるよう取り組むとともに、生産者などと連携し学校給食で地場産物を活用することで地域への愛着を生み、また、食文化の継承を推進することで郷土愛を育むことができます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○食に関する指導の研修会等を開催し、各学校における食育の推進に取り組みしました。 ○親子調理体験等の家庭・地域を対象とした事業を実施し、食の大切さについて発信しました。 ○生産者等と連携を深め、地場産物(とくに大竹市産)を学校給食に使用する割合を増加させるよう取り組みました。							
(2)	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績 (広島県産)の使用割合	学校給食における地場産物	目標値	-	25%	26%	27%	28%	30%
		実績値	25%	25%	25%			
(3)コスト	単位:千円	H27	H28	H29(予算)				
	事業費	69,215	72,625	76,794				
	うち一般財源	69,215	72,625	76,794				

※上記金額は給食センターに要する経費であり、食育推進の予算額は0円である。

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	A 学校給食を通して、学校だけでなく家庭や地域を対象とした事業に取り組むことで、家庭・地域への浸透に努めていることから妥当と考えます。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B 生産者との連携強化に取り組んでいますが、農作物は天候に影響されるため目標値には届きませんでした。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B すぐに効果が得られるものではないため、学校の教育活動全体で継続的に取り組む必要があります。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A 食育推進事業では経費をかけることなく、一定の効果を得ています。	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	学校給食を「生きた教材」として、給食の時間とはもとより、各教科等において、食に関する指導を効果的に推進します。また、地場産物や郷土料理等を活用して、地域の食文化等への関心を深め、家庭や地域への浸透を図る取組を行うなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進します。			

4 評価委員意見

○中学校の長期休業中の課題では、家庭での料理作り及びレポートの提出が行われており、食育が活発になっていると感じている。引き続き食生活改善推進委員との連携を進めることで、地域をまきこんだ食育を進めてもらいたい。 ○「ひろしま給食100万食プロジェクト」に参加していることから、指標項目に「ひろしま給食100万食プロジェクト」に関連したものを加えてみてはどうか。
--

事業名	教育振興事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	多文化共生の推進
(2) 目 的	多文化共生社会に対応できる人づくりを推進します。	
(3) 目指す効果	小中学生の英語力向上と教員の指導力を強化し、外国語活動の充実を図ることにより、外国語能力やコミュニケーション能力が向上します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○英語力向上の取り組みとあわせ、教員の指導力強化のための研修会を実施しました。 ○小学校担当1人・中学校担当1人の英語指導助手を各学校に巡回させ、実技を重視し楽しめる英語の授業を展開しました。						
(2)実績	指標の項目	基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
英語指導業務に関するアンケートにおける「英語指導助手とのコミュニケーションの楽しさについて」の回答結果(最高100点)	目標値	-	96.0点	90.0点	92.0点	95.0点	97.0点
	実績値	95.8点	88.1点	85.7点			
(3)コスト	単位:千円	H27		H28		H29(予算)	
事業費		9,052		9,052		9,202	
	うち一般財源	9,052		9,052		9,202	

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	英語指導助手の巡回によって、英語によるコミュニケーションの楽しさに接することができました。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	H27年実績値が基準値H26年を大きく下回ったため、H31年目標値97点に向けたH28年以降の目標値を修正しました。すべての学校で「良い」以上の評価を得ていますが、目標値には届きませんでした。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	英語指導助手の巡回によって、英語によるコミュニケーションの楽しさに接することができましたが、「基礎・基本」定着状況調査における平均通過率の県平均を上回る結果に結びついていません。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	英語指導助手は小学校、中学校合わせて年間370日ほど学校を訪問しており、事業費に対して、十分な効果が出ていると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	学習指導要領の改訂により、小学校においては平成32年度より小学校5・6年での英語の教科化されるとともに、新たに小学校3・4年生での外国語活動が実施されること、また中学校においては平成33年度より教育内容が高度化することをふまえ、平成30年度から移行期間として取り組む必要があるため、英語指導助手の活用方法を改善するとともに、今以上に児童生徒の英語力向上を図る取り組みや教員の指導力強化を目的とした研修の充実にも努めたいと考えます。			

4 評価委員意見

- 英語指導助手の各学校への訪問回数について、学級数に応じた回数にする等、精査が必要だと思われる。
 ○地域にいる英語に通じた人等を地域人材として、学校との連携に活用する方法も検討してもらいたい。
 ○岩国米軍基地内の学校(ペリースクール)との交流なども検討してもらいたい。

事業名	家庭教育・子育て支援事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	幼児期の教育
(2) 目 的	子育て世代の精神的な負担軽減と、育児に関する不安の解消を図ります。	
(3) 目指す効果	○子育て世代の精神的な負担が軽減され、家庭の教育力を向上させます。 ○活発な情報の共有・交換により、育児に関する不安解消の一助となります。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○関係機関・団体と連携し、乳幼児とその保護者を対象とした「親子の絆づくりプログラム」、「こそだて塾ひよこルーム」、「親の力を学び合う学習プログラム」、「えほんでハートフル」など家庭教育・子育て支援に関する事業を行いました。 ○育児サークル活動を支援するため、活動場所の確保、合同運動会の開催、講座終了後サークル化の促進、既存のグループ紹介などを行いました。							
(2)	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	家庭教育・子育て支援に関する講座数	目標値	-	13講座	13講座	13講座	13講座	13講座
		実績値	13講座	12講座	12講座			
(3)コスト	単位:千円	H27		H28		H29(予算)		
	事業費	150		95		(194)		
	うち一般財源	134		78		(177)		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	B	本当に支援が必要な人たちへの周知と受講促進について検討する必要があります。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	B	前年度と同じ講座数を維持しました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	B	家庭の教育力向上や育児に関する不安解消は目に見える形での効果が表れにくい部分があります。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	B	本当に支援が必要な人たちに効果が及ぶような事業のあり方を検討する必要があります。
		B	十分でない		
		C	低い		
2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	講座の編成は現状を基本としながら、内容や周知方法、受講者拡大に向けた方策を検討する必要がありますと考えます。				

4 評価委員意見

○民生委員・児童委員及び主任児童委員と連携し、子育て世代の実態把握を確実なものとしてもらいたい。 ○子育て世代の対象となる世帯数などの数を把握し、そのうちの何割が参加しているかという分析を行ったうえで、周知方法を検討することが有効である。 ○アンケートなどの実施により、年度単位で明確に効果を確認できる方法を検討してもらいたい。
--

事業名	21世紀を担う人材育成事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	青少年育成係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	青少年の健全育成
(2) 目 的	様々な体験活動を通じて、社会性・自主性・協調性を身に付け、将来にわたり連帯感や絆を大切にしたい地域を担う青少年を育成します。	
(3) 目指す効果	○コミュニケーション能力や忍耐力など、社会を生き抜く力を培う学習機会を設け、まちづくりの「推進力」となる将来の地域を担う人材を育成します。 ○21世紀を担う人材育成事業に参加した小・中学生が、高校生・大学生・社会人になっても「ジュニアリーダー育成事業」などに参画できる継続可能な体制をつくります。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	【ジュニアリーダー育成事業】学校や年齢が異なる小中学生に対し、集団宿泊を伴った様々な体験活動やグループワークの機会を提供しています。年7回開催し、中学生が主体となって、協力し自らで課題を解決できるよう取り組んでいます。 【中学生交歓交流事業】沖縄県豊見城市の中学生と、平和学習・体験学習・集団宿泊などを通して交流しています。2ヶ年の事業で、H28年度は1年目で、豊見城市の中学生を大竹市に迎え、平和学習・体験学習を行い、広い視野と友情を深めるための交流をしました。						
(2)実績	指標項目	基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生)	目標値	-	25人	25人	25人	25人
		実績値	15人	29人	44人		
	ジュニアリーダー育成事業のリーダー人数(小・中学生)	目標値	-	10人	15人	15人	15人
		実績値	6人	13人	20人		
	中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分)	目標値	-	10人	12人	12人	12人
		実績値	10人	10人	14人		
(3)コスト	単位:千円	H27	H28	H29(予算)			
	事業費	1,412	1,168	(2,182)			
	うち一般財源	1,062	1,098	(1,692)			

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
必要性	事業手法	A	妥当である	B	両事業とも活動内容は妥当ですが、今後参加者数について検討する必要があります。	
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A	達成している	A	両事業とも前年度に対し、目標値を上回りました。特に、ジュニアリーダー育成事業においては、大幅の増加となりました。	
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている	B	両事業の参加者の多くが、大学生・社会人になった際に市外へ転出し、継続して参画しにくい状況にあるため、継続面で時間を要します。	
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い	A	両事業とも活動に参加することにより、将来の地域のリーダーとなりうる力を確実に身に付けています。	
		B	十分でない			
		C	低い			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする	
説明	「ジュニアリーダー育成事業」では、コミュニケーション能力や忍耐力など社会を生き抜く力を培うために、地域・大学生などとの交流・連携した活動を実施していきます。「中学生交歓交流事業」では、異文化交流や平和学習を行うことで、広い視野と更なる友情が深められる活動としていきます。両事業の参加者であった社会人・大学生が事業にも関わっており、参加者が核となった運営団体により、事業の継続や参画に繋げていくことが目標です。					

4 評価委員意見

○ジュニアリーダー育成事業については目標値に対して参加者が多くなっている。想定している数を大幅に超えた人数で事業を行うことはリーダー育成という目的を見失うことが懸念される。
○中学生交歓交流事業について、募集案内では対象者が12名となっているが、14名の参加となっている。人数を限定しないのであれば、募集する人数を「12名程度」とするなど、周知の方法を改善してもらいたい。事業内容は大変良いものだと思う。

事業名	社会教育推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	社会教育の推進
(2) 目 的	地域社会が抱える多様化・複雑化する課題に対応できるよう、主体的に活動する市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○地域社会が抱える多様化・複雑化する課題に対応するための学習を行う機会が充実します。 ○生きがいや目的を持って活動する市民が増加します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○地域の課題の解決を目的とした講座を実施しました。 ○地域の絆づくり、高齢者の居場所・生きがい・健康づくりを目的とした講座を実施しました。 ○現代社会における課題解決に向けた事業を実施しました。 ○地域の伝統文化継承に向けた事業を実施しました。						
指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
(2)実績	地域の課題などの解決を目的とした講座数	目標値	-	8講座	8講座	9講座	10講座
		実績値	7講座	9講座	12講座		
	公民館など開催する講座数(社会教育・生涯学習に関する講座)	目標値	-	100講座	100講座	100講座	100講座
		実績値	101講座	100講座	103講座		
(3)コスト	単位:千円	H27		H28		H29(予算)	
	事業費	691		750		(835)	
	うち一般財源	691		750		(835)	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	B	講座内容の見直しと、新たな受講者の開拓について検討する必要があります。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	A	講座の実施回数は目標を達成できました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	生きがいや目的を持って活動する市民が増加した等の効果は見える形での効果が表れにくい部分があります。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	B	予算を拡大して講座を開催しても、講座の受講者が増えなければ効果が及ぶ範囲が限られます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	講座数は大幅に増やさず、講座内容の見直しや周知方法の工夫により、新たな受講者の開拓を図ることができますと考えます。			

4 評価委員意見

○講座の定員に対する参加者数など参加率を使用した分析を行い、費用対効果に反映させてほしい。 ○歴史分野の講座は講義が主のため、特に高齢者にとっては参加しやすく必要がある。どのような講座で需要があり、参加者が多いか分析し、講座の開催を工夫してもらいたい。

事業名	人権推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	互いを尊重し、支え合う人づくり
	主要な施策	人権を尊重する人づくり
(2) 目 的	一人ひとりの人権が尊重されるまちになるよう、人権問題を自分の事として考えることができる市民が増えることを目指します。	
(3) 目指す効果	○人権擁護委員・市民グループなどと連携して人権啓発を実施することにより、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりが進みます。 ○身近な問題を取り上げるなど、誰もが参加しやすい人権学習の機会を充実させることにより、人権問題を自分の事として考える市民を増やすことができます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○自治振興課主催の人権教室(イベント)への協力を行いました。 ○地域ジン学びのカフェ特別講座「こころのバリアフリー」を玖波公民館と共催しました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	人権教室の開催数(人権擁護委員との共催)	目標値	-	4回	5回	6回	7回	8回
		実績値	3回	3回	3回			
	人権に関する学習会の開催回数(CAP事業を除く)	目標値	-	1回	1回	2回	2回	3回
		実績値	2回	1回	1回			
	人権に関する学習会の受講者数(CAP事業を除く)	目標値	-	110人	120人	130人	140人	150人
実績値		114人	98人	73人				
(3)コスト 単位:千円		H27		H28		H29(予算)		
事業費		0		78		(78)		
うち一般財源		0		78		(78)		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分			判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である			B	より多くの方の受講を促すことができるよう開催場所等、講座の実施方法について検討する必要があります。
		B 妥当であるが改善する余地がある				
		C 他の手法の方が効果的である				
有効性	目標値	A 達成している			C	1回あたりの学習会での受講者数に限りがあるため受講人数については目標値を達成できませんでした。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)				
		C 目標値を大きく下回っている				
	目指す効果	A 得られている			B	「目指す効果」については目に見える形での効果が表れにくい部分があります。
		B 得るまでに時間を要する				
		C 十分に得られていない				
効率性	費用対効果	A 高い			B	講座を開催しても、講座の受講者が増えなければ効果が及ぶ範囲が限られます。
		B 十分でない				
		C 低い				
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする	
説明	平成28年度から地区公民館における学習会を始めましたが、今後は内容も検討のうえ他の地域でも試行していく必要があると考えます。					

4 評価委員意見

○「人権」という言葉は難しいイメージがあるので、新しい切り口で講座を開催するなど工夫が必要である。
○事業手法、費用対効果ともに、A判定としても良い実施状況だと思う。

事業名	放課後児童クラブの運営	担当課名	生涯学習課
		担当係名	青少年育成係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	安心できるまち
	施策の方向	心が触れ合う福祉の充実
	主要な施策	児童福祉の充実
(2) 目 的	主に保護者などが昼間いない家庭の児童を対象に、さまざまな活動を通じて児童の健全育成に取り組めます。	
(3) 目指す効果	○「子ども・子育て支援事業計画「H27年度～H31年度」の確保方策の達成に向けた取組により、子育て支援サービスをより充実させます。 ○拡充した放課後児童クラブの新たな需要に応えます。(H27年度～利用対象 1～3学年→全学年に拡充)	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容		○市内3クラブにおいて、主に保護者などが昼間いない家庭の対象児童を預かり、保護者に代わりさまざまな活動を通して児童の健全育成に取り組みました。 ○災害等の緊急連絡用メールシステムを利用開始し、保護者や児童が安心して過ごせる環境を整えました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	放課後児童クラブにおける登録児童数(5月1日現在)(※H28年度～項目追加)	目標値	-	-	270人	280人	280人	280人
		実績値	-	-	250人			
	放課後児童クラブにおける低学年の待機児童数	目標値	-	0人	0人	0人	0人	0人
		実績値	0人	0人	0人			
(3)コスト 単位:千円		H27		H28		H29(予算)		
事業費		31,004		33,973		(40,198)		
うち一般財源		7,111		8,427		(10,542)		

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	B	利用希望者が常に利用を確実にできる状況とするには、施設の収容能力と支援員確保が課題です。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	登録児童数は定員内に収まり、低学年については全て受入れできましたが、一部クラブにおいて高学年の受入れができませんでした。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	利用対象が拡充されましたが、事業計画の確保方策の達成や新たな需要に応えるには、施設の収容能力や支援員確保の課題があります。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	B	事業費の増額により、緊急連絡メールシステムの導入で運営状況は向上しましたが、利用対象拡充による需要に確実に応えるための環境整備を改善する必要があります。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	利用拡充に伴っての高学年受入れについて、希望する全ての児童の受入れができるよう、学校の余裕教室の使用など学校との連携等を進めていきます。平成28年度に高学年の受入れができなかった一部のクラブについては、学校と協議の結果、余裕教室を利用できる体制が整ったことから、継続して事業を実施します。			

4 評価委員意見

○就労家庭が増えている中、利用する家庭にはありがたいものであり、重要な事業である。
 ○判定結果以上の効果的な事業と考える。

事業名	生涯学習施設の維持管理事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	生涯学習の充実
(2) 目 的	生涯にわたり生きがいを持ち学び続けられる環境づくりを目指します。	
(3) 目指す効果	「社会教育施設等の再編基本方針の総論・各論」に基づき、計画的な施設・設備の更新及び改修することで施設の有効利用を図ります。また、市民が利用しやすい生涯学習拠点を整備します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○地震時の安全対策として、アゼリアホール天井改修工事を実施しました。 ○快適な環境づくりとして、図書館空調設備の更新を実施しました。 ○利便性向上のため、玖波公民館及び自然の家やさかのトイレ洋式化改修工事を実施しました。						
(2)指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	生涯学習施設(旧耐震基準)の	目標値	-	→	→	→	66.7%
	うち耐震診断を実施した割合	実績値	33.3%	50.0%	50.0%		
(3)コスト	単位:千円	H27	H28	H29(予算)			
	事業費	170,973	381,462	(204,737)			
	うち一般財源	123,714	104,631	(132,176)			

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
必要性	事業手法	A	妥当である	A	利用者の安全を守るため、また快適に利用してもらうため施設、設備の、計画的な更新及び改修は必要です。	
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A	達成している	-	単年度ごとの目標値は定めていませんが、耐震診断を実施し、耐震性に問題のあった大竹会館の改修に着手しています。	
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている	B	施設の保全に努めていますが、老朽化施設が多く、年々不具合の頻度が増加しており、限られた予算の中で、緊急性の高いものから対応しているのが現状です。	
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い	A	生涯学習施設等の多くの施設で、前年度より利用者数が増加しており、費用対効果は高いものと考えます。	
		B	十分でない			
		C	低い			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする	
説明	生涯学習施設は、幅広い年齢層の多くの方が文化及びスポーツ活動で利用されており、生きがいづくりや健康づくりの場となっていることから、今後とも安全かつ快適に利用いただけるよう、施設の保全に努めて行きます。平成29年度は、設備の老朽化に伴う、図書館のエレベーター更新工事や総合市民会館の冷却塔(空調設備)更新工事を行うとともに、大竹会館の改修基本計画の策定を行います。					

4 評価委員意見

○可能な限り耐震診断を実施し、施設の安心・安全対策につなげてもらいたい。

事業名	スポーツ推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	スポーツの推進
(2) 目 的	スポーツを通じた心身ともに健康で元気な人づくりを目指します。	
(3) 目指す効果	スポーツに親しめる環境を整備することで、子どもの健全な成長・発達を促すことができます。また、幅広い年齢層の方が生涯に渡って生きがいを持ち、健康で活力ある生活が送れるようになります。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		プール市民開放、スイミング教室、体育の日開放、マラソン大会、駅伝競走大会、学校体育施設開放、公園運動施設運営(晴海・さかえ)、地区体育委員研修(スポーツ推進委員共催)、各種競技スポーツ大会(体育協会委託)、子どもスポーツ教室及び指導者講習(体育協会委託)、卓球の日運営(体育協会委託)、ニュースポーツ大会及び健康づくり大会(総合型地域スポーツクラブ共催)						
(2) 実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	スポーツ教室への子どもの参加者数(延数)	目標値	-	160人	190人	230人	260人	300人
		実績値	119人	203人	205人			
	市民参加型のニュースポーツ大会の開催数	目標値	-	3件	3件	3件	3件	4件
		実績値	3件	3件	3件			
	スポーツ推進委員の人数	目標値	-	18人	19人	19人	20人	20人
		実績値	18人	18人	20人			
(3)コスト 単位:千円		H27		H28		H29(予算)		
事業費		12,076		13,168		(13,443)		
うち一般財源		3,114		4,780		(3,435)		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	子どもから高齢者までが、スポーツに接することができるよう、機会・場所の提供は必要です。また、持続した活動のためには指導者の育成は重要です。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	A 平成28年度の実績では、目標値を達成しています。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B スポーツに接する機会を数多く提供することで、人生を豊かに過ごせる市民が増えていくことに繋がると考えます。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A スポーツ大会等の参加者及び運動施設の利用者の合計人数は、年々増加しており、費用対効果は高いと考えます。	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	既存事業を継続しつつ、参加者や利用者の増加を図ります。平成29年度は、特に子どもを対象としたスポーツ教室と指導者講習の増加に努めます。また、総合体育館トレーニングルーム内の老朽化が著しいランニングマシン、エアロバイク及びウエイトトレーニングマシンの機器を更新するとともに、多くの方に運動能力向上やダイエットなどに利用いただけるよう、広く市民に周知して利用促進を図っていきます。			

4 評価委員意見

○現在は子どもを対象としたものが多いが、事業目的に沿った良い手法なので、高齢化社会を考慮し、今後は高齢者が参加できるような取組みも考えてもらいたい。

○野球、サッカー等、市で盛んなスポーツの団体と連携してスポーツの振興を図ってはどうか。

事業名	文化財保護事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	歴史、伝統文化、地域行事の保存・継承・活用
(2) 目 的	本市の文化財や伝統文化の保存・継承・活用により、市民の郷土に対する誇りと心のゆとりや豊かさを醸成します。	
(3) 目指す効果	○市内に点在する文化財や郷土の歴史について学習する機会が充実します。 ○郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○郷土の歴史や伝統文化の継承に向けた講座を開催しました。 ○郷土の歴史や伝統文化に関する記事を市広報に掲載しました。 ○文化財の保全・継承・活用に係る調査研究を行いました。 ○文化財を保存・活用するため、文化財審議会において必要な協議を行いました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H27	H28	H29	H30	H31
	郷土の歴史や伝統文化の継承 に向けた講座数	目標値	-	3講座	4講座	6講座	8講座	9講座
		実績値	8講座	3講座	4講座			
	広報紙への掲載回数	目標値	-	-	1回	1回	2回	2回
		実績値	0回	0回	2回			
(3)コスト 単位:千円		H27		H28		H29(予算)		
事業費		777		795		(1,125)		
うち一般財源		777		795		(1,125)		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分			判定 理由
必要性	事業手法	A 妥当である	B	講座の内容や、文化財審議会の関わり方について、検討する余地があります。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	A	講座数、広報紙掲載回数とも目標値を達成しました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人の増加は目に見える形での効果が表れにくい部分があります。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	B	より多くの市民に効果が及ぶような事業のあり方を検討する必要があります。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	従前と切り口を変えた講座の追加も必要であり、講座内容の見直しや周知方法の工夫により、新たな受講者の開拓を図ることができると考えます。			

4 評価委員意見

○手すき和紙、こいのぼりは認知度が高いが、市内に多く存在する史跡は関心が薄いので、史跡を活用して郷土の歴史について学習する機会を設ける方法を検討してもらいたい。
 ○郷土の歴史、伝統文化及び文化財の保全・継承・活用をするためには、文化財などを常設展示できる民俗資料館等の設置が有効だと考える。

事業名	文化祭等開催事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	芸術・文化活動の推進
(2) 目 的	芸術・文化に親しみ、心にゆとりや豊かさを感じることができる市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○展示・鑑賞・交流の機会が、多くの市民に利用されます。 ○芸術・文化活動に参加する市民が増加します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○大竹市文化祭として華展、美術展(4部門)、工芸展(12部門)、茶会、川柳大会、及び芸能の祭典(7武門)を開催しました。また、開催期間にあわせて総合市民会館ロビーにて、市内小学校児童の作品を展示する子ども美術展も開催しました。 ○市役所ギャラリーとして、美術展の出展作品の中から選出された作品を、6～11月(15点)、12～5月(20点)の2期に分けて市役所内に展示しました。						
指標項目	基準値	H26	H27	H28	H29	H30	H31
市民文化祭の来場者数	目標値	-	-	3,200人	3,300人	3,400人	3,500人
	実績値	3,316人	3,069人	2,426人			
(3)コスト 単位:千円	H27		H28		H29(予算)		
事業費	768		767		(783)		
うち一般財源	768		767		(783)		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	B	発表・出展者の固定化を改善し、来場者拡大を図る方策を検討する必要があります。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	C	図書館の工事と重複したため、ギャラリーと市民会館の間の連絡通路の往来に影響があり、来場者が減少したと考えています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	見える形での効果が表れにくい部分があります。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	B	より多くの市民に効果が及ぶような事業のあり方を検討する必要があります。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	文化祭における展示方法、演出方法の見直しや周知方法の工夫により、芸術・文化に親しむ市民の増加を図ることができると考えます。			

4 評価委員意見

○発表、出展者の中で毎年応募している方を「隠れた名工」として教室を開催してはどうか。
 ○美術展の出展作品の中から選出された作品を常設展示し、出展者の目標となる取り組みを実施してはどうか。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育長及び委員選任状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

職 名	名 前	任 期	備 考
教 育 長	おお いし ゆたか 大 石 泰	平成 25 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	
教育長職務代理者	はたけ なか とおる 畠 中 透	平成 24 年 3 月 15 日～ 平成 32 年 3 月 14 日	
委 員	にい や よし ひろ 新 矢 佳 弘	平成 25 年 10 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 30 日	
委 員	なか た み ほ穂 中 田 美 穂	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 9 月 29 日	保護者
委 員	かわ ぐち よう こ子 川 口 洋 子	平成 28 年 12 月 11 日～ 平成 30 年 12 月 10 日	

※教育長の任期は 3 年

※委員の任期は 4 年（ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）

2 教育委員会会議の開催状況

委員会会議では、教育行政に関する基本的な方針などについての審議を行い、市教育行政の具体的施策の実施、向上を図っています。

会議は、毎月 1 回の開催を原則としていますが、総合教育会議や必要に応じて研修会に参加しています。

【平成 28 年開催状況】

○第 1 回 平成 28 年 1 月 31 日

区 分	内 容
現地視察	大竹中学校視察及び学校の取り組みについて

○第 2 回 平成 28 年 2 月 26 日

区 分	内 容
審議事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	平成 28 年度大竹市学校給食標準価格について
	平成 28 年度学校給食納入食糧品業者の選任について
協議事項	平成 28 年度大竹市教育委員会学校教育概要図(案)について

○第3回 平成28年3月28日

区 分	内 容
審議事項	大竹市教育委員会職名規則の一部改正について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	大竹市教育長に対する事務委任等規則の一部改正について
	大竹市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
	大竹市教育委員会職務権限規程の一部改正について
	大竹市給食センター設置条例施行規則の一部改正について
	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
報告事項	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免にかかる内申について
協議事項	平成28年度大竹市教育委員会学校教育概要図(案)について
	平成28年度大竹市教育委員会生涯学習・社会教育概要図(案)について

○第4回 平成28年4月22日

区 分	内 容
審議事項	行政不服審査法等の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について
	行政不服審査法等の施行に伴う関係規程の整理に関する規程について
報告事項	技能業務職員の給与に関する規程の一部改正について
	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
	大竹市通級指導教室(言語)通級審査委員会委員の委嘱について
協議事項	学校教育に関わる諸問題について(進路指導, 組体操, 部活動の指導, 教科書閲覧問題)

○第5回 平成28年5月27日

区 分	内 容
審議事項	平成29年度大竹市使用教科用図書の採択に関する基本方針について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
報告事項	大竹市職員の人事評価実施規程の制定について
	大竹市職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の制定について
協議事項	学校教育に関わる諸問題について（進路指導，部活動の指導）

○第6回 平成28年6月24日

区 分	内 容
現地視察	大竹小学校視察及び学校の取り組みについて
審議事項	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
報告事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議事項	学校教育に関わる諸問題について（部活動の指導）

○第7回 平成28年7月29日

区 分	内 容
協議事項	大竹市内小・中学校における生徒指導上の諸問題について
	学校教育に関わる諸問題について（部活動の指導）

○第8回 平成28年8月26日

区 分	内 容
審議事項	平成29年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
報告事項	職員の人事異動について

○第9回 平成28年9月23日

区 分	内 容
審議事項	職員の人事異動について
	大竹市教育委員会公印規則等の一部改正について
	学校給食納入食糧品業者選任審査要綱の一部改正について
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

○第10回 平成28年10月28日

区 分	内 容
審議事項	大竹市文化財審議会委員の委嘱について
協議事項	栗谷小学校について
報告事項	職員の人事異動について

○第11回 平成28年11月25日

区 分	内 容
審議事項	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
報告事項	職員の人事異動について
	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

○第12回 平成28年12月15日

区 分	内 容
報告事項	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
協議事項	大竹市の教育について

【平成29年開催状況】

○第1回 平成29年1月27日

区 分	内 容
審議事項	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
報告事項	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	職員の勤務時間等に関する訓令の一部改正について
	技能業務職員の給与に関する規程の一部改正について

○第2回 平成29年2月17日

区 分	内 容
審議事項	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	平成29年度大竹市学校給食標準価格について
	平成29年度学校給食納入食糧品業者の選任について

○第3回 平成29年3月29日

区 分	内 容
審議事項	大竹市教育委員会職名規則の一部改正について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	選挙運動のためにする個人演説会等の開催のために必要な設備の程度等に関する規則等の一部改正について
	大竹市公園運動施設等使用規則の一部改正について
	大竹市就学援助費支給要綱の一部改正について
	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
報告事項	大竹市奨学金貸付条例施行規則の制定について
	大竹市立学校の位置の変更について
	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議事項	平成29年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	平成29年度大竹市教育委員会生涯学習・社会教育概要図（案）について

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される会議です。

【平成28年度開催状況】

開 催 日	内 容
平成28年9月23日	・小中一貫教育の充実に向けて ・子育てが安心してできる環境づくり
平成29年1月27日	・グローバル化に対応した英語教育推進計画について ・大竹市の手すき和紙の継承について

4 研修会等への参加状況

【平成28年度】

研 修 名	内 容
広島県市町教育委員会 教育委員研修会	講話 「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」 広島県教育委員会教育長 下崎 邦明氏
平成28年度県・市町 教育委員合同研修会	意見交換会 「次期学習指導要領の方向性を踏まえた教育施策の展開について」
大竹市・岩国市・和木 町教育委員合同研修会	・大竹中学校公開授業見学 ・大竹小学校・中学校教育研究会視察及び研究協議

5 その他の活動状況

項 目	内 容
学校訪問	入学式，卒業式，運動会，体育祭等
そ の 他	・教育委員会主催事業への出席（成人式，マラソン大会等） ・市内各地区運動会への出席

6 教育委員会活動の判定説明及び考察

教育委員会の活動については、定例的に教育委員会会議を開催するほか、各種研修や行事に参加をして、委員の研鑽に努めています。

平成28年度は、「2 教育委員会会議の開催状況」における「協議事項」のとおり、本市の教育行政上の課題を協議事項として採り上げ、取組の方向性や方針について活発な議論をしています。

教育を取り巻く著しい環境の変化により、教育の抱える課題も多様化しています。学校や地域が直面している課題を把握するためにも、学校訪問や地域行事へ参加をするなど、教育現場や地域との連携を深めていくとともに、近隣市町の教育委員会との連携を図ることが必要になってくると考えられます。

参 考 資 料

大竹市専門委員設置要綱

(設置)

第1条 市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第174条に規定する専門委員を置く。

(名称等)

第2条 専門委員の名称、担任事項、定数、任期及び庶務担当課は、別表のとおりとする。

(職務)

第3条 専門委員は、市長又は教育委員会（以下「市長等」という。）が委託した担任事項について調査又は研究し、市長等に報告又は助言を行うものとする。

(委嘱)

第4条 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(補欠専門委員の任期)

第5条 専門委員に欠員が生じた場合における補欠専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年6月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱（平成21年8月1日制定）第3条第2項の規定により委嘱された委員は、第4条の規定により委嘱された大竹市大規模小売店舗立地専門委員とみなす。この場合において、専門委員の任期は、この者が委嘱された日から起算する。

(大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱の一部改正)

3 大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱（平成21年8月1日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項を次のとおり改める。

協議会は、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市大規模小売店舗立地専門委員（以下「委員」という。）をもって組織する。

第3条第2項を削る。

第4条を削り、第5条を第4条とし、第6条を第5条とする。

第7条第5項中「第5条第2項及び第3項」を「第4条第2項及び第3項」に、「第6条」を「前条」に改め、同条を第6条とし、第8条を第7条とし、第9条を第8条とする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	担任事項	定数	任期	庶務担当課
大竹市大規模小売店舗立地専門委員	大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第4条第1項の指針に基づいて大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について配慮すべき重要事項	6人以内	2年（ただし、再任を妨げない。）	産業振興課
大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画策定委員会専門委員	大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画の策定に必要な専門的事項	10人以内	委嘱した日から、当該計画が策定されるまで	社会健康課
大竹市教育委員会外部評価専門委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項に規定する次の事項 （1） 教育委員会が行った事務・事業の点検・評価に関する事項 （2） その他必要な事項	3人以内	委嘱した日から、その日の属する年度の末日まで	総務学事課

備考 大竹市教育委員会外部評価専門委員は、地方自治法第180条の7の規定により教育委員会の委託を受けてその職務を行うものとし、当該専門委員の委嘱事務は、同法第180条の2の規定により教育委員会事務局において補助執行するものとする。

大竹市教育委員会外部評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条の規定に基づき、大竹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の実施)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、当該点検及び評価について、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市教育委員会外部評価専門委員（以下「専門委員」という。）の意見を聴くものとする。

(会議)

第3条 教育委員会は、専門委員の意見を効率よく聴くため、会議を開催することができる。

2 会議は、専門委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが相当でないと教育委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

